

別紙

平成 年 月 日

植物新品種等海外流出防止対策コンソーシアム代表
公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会
理事長 雨宮 宏司 殿

申請者

所在地

団体名

代表者氏名

印

海外品種登録出願のための支援申請について

平成30年度植物品種等海外流出防止総合対策事業に係る海外品種登録出願経費の支援を申請します。

記

1. 出願品種の種類及び品種名称
2. 育成者権者の住所及び氏名
3. 出願国名
4. 日本での出願公表日及び出願番号（出願前の品種については出願予定年月日）
5. 出願品種の概要（主要な特性等）
6. 出願品種の写真（特性が分かるもの）
7. 出願品種の販売の状況
8. 海外品種登録出願を行う目的（次の(1)又は(2)のいずれかに○をつけてください。）
 - (1) 我が国農産物の輸出力の強化の観点から出願先国での栽培を防止するために行う品種登録出願であるもの（補助率：定額）
 - (2) 我が国農産物の輸出力の強化の観点から出願先国での栽培を防止するために行う品種登録出願であるもの以外のもの（補助率：1／2）

なお、「出願先国での栽培を防止するために行う品種登録出願」とは、原則として、出願先国で栽培許諾し収入を得る目的ではなく、出願先国での栽培を防止することを目的とし

た品種登録出願のことをいいます。

9. 出願代理人の指定の有無（出願手続を行う代理人が決まっている場合は記載）
10. 申請に関する問い合わせ先（〒番号、住所、所属、氏名、電話、FAX、メールアドレス）
以上

注1：品種ごとに作成下さい。

1品種につき、複数の国に出願する場合は、出願国の優先順位を記入ください。
出願品種の育成者権者と異なる者（育成者権の許諾を得た者）が申請者となる場合は、委任状等を添付下さい。

注2：本事業では、植物品種の海外出願に一定の経験及び知見のある代理人と指定代理人契約を結んでいます。指定代理人を通じて出願を行う場合、出願に係る経費は、コンソーシアム事務局から、直接代理人に支払われます。指定代理人以外の代理人等を通じて出願される場合は、出願者が代理人に支払った後に、出願者の請求に基づき、コンソーシアムから出願者にお支払いします。

(指定代理人一覧、あいうえお順)

- C L S 日比谷東京法律事務所 高橋 信慶 弁護士 03-5251-6051
- 青和特許法律事務所 03-5470-1900
- 特許業務法人HARAKENZO WORLD PATNT & TRADEMARK
03-3433-5810
- 特許業務法人 平木国際特許事務所 03-5425-1800
- 不二法律特許事務所 03-6213-0311